

## 令和 6 年度主な取組実績と令和 7 年度 of 取組予定について

※【新】新規事業、【拡】拡充事業

**基本施策 1 地域におけるネットワークの強化****(1) 守山市自殺対策連絡協議会を中心とする連携強化**

- ・ 自殺対策連絡協議会の実施  
令和 6 年度は 1 回実施（2 / 7）  
令和 7 年度は 2 回実施予定（8 / 5、2 月頃）

**(2) 重層的支援体制の強化**

- ・ 支援機関の連携強化による支援体制の整備および協働の視点を持った人材育成を目的に重層的支援会議の実施（月 1 回）
- ・ 令和 6 年度内容：事例検討会、権利擁護・成年後見制度の研修会等

**(3) 地域見守り活動の支援**

- ・ 民生委員児童委員定例会へ圏域地域包括支援センター職員等が毎月出席し、関係づくりの強化および支援が必要な人の早期把握
- ・ 民生委員児童委員への生活保護制度および生活困窮者自立支援制度の説明による理解醸成

**(4) 家族会やボランティア、自助グループの活動支援**

- ・ 断酒会、精神障がい者と家族の会（さざなみの会）およびメンタルスマイル、滋賀県いのちの電話等の周知

**(5) 市職員や支援関係者の連携強化および資質向上**

- ・ 相談業務に対応する市職員や支援関係機関等を対象に研修会や事例検討会の実施（重層的支援会議）（再掲）

## 基本施策 2：自殺予防のための相談・支援の充実

### (1) 相談支援

#### ア こころの健康に関する相談支援

- ・相談業務に対応する庁内外関係機関等と連携を図りながら相談支援の実施

#### イ 子育てに関する相談支援

- ・母子保健分野と児童福祉分野が一体的に支援を行える体制の構築をはかるため、こども家庭センターの設置

#### ウ ひきこもりに関する相談支援

- ・【R7 拡】ひきこもり支援にかかる専任のアウトリーチ支援員を配置、勤務日数を増加し（週3勤務→週5勤務）、更なる体制強化

#### エ 生活困窮に関する相談支援

- ・相談者の主訴を的確に把握し、自立に向けた支援の実施  
（例：就労準備支援、家計改善支援等）

#### オ 就労に関する相談支援

- ・就労安定推進員による就労相談
- ・公共職業訓練や技能技術取得教育訓練受講等補助制度の利用案内

#### カ 多重債務・消費者問題等に関する相談支援

- ・消費生活相談員による多重債務および消費者問題等への支援の実施

#### キ 高齢者への相談支援

- ・圏域地区地域包括支援センター職員増員による相談支援体制の強化
- ・訪問、相談活動や関係機関との連携による、うつや閉じこもりの可能性がある人への相談支援の実施
- ・認知症家族介護者訪問対象者の選出方法を見直し、介護負担が高いと思われる方などへの訪問支援の実施

### (2) 相談窓口の周知啓発

- ・相談窓口リーフレットの改訂および配布
- ・市ホームページやすこやか健康だよりに相談窓口の掲載
- ・自殺予防週間や自殺対策強化月間などに合わせた啓発  
市広報等への掲載、駅前での啓発物品の配布や庁内や駅前におけるデジタルサイネージでの掲示

<p><b>(3)ゲートキーパー研修</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度は市内3中学校、1小学校に実施（受講者：125名）</li> <li>・令和7年度は健康推進員、市内4中学校、3小学校へ7月～8月に実施予定</li> <li>・ゲートキーパー研修受講者へ修了の証として缶バッジの配布</li> <li>・市公式YouTubeにゲートキーパー講座の動画を配信</li> </ul>
<p><b>(4)相談従事者の資質の向上</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県のケース検討会の活用や研修会への参加</li> <li>・相談業務に対応する市職員や支援関係機関等を対象に研修会や事例検討会の実施（重層的支援会議）（再掲）</li> </ul>

<p><b>基本施策3：自殺予防に向けた普及啓発の充実</b></p>
<p><b>(1) 実態把握・分析</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人口動態統計、警察の自殺統計や死亡小票、自殺未遂者（湖南いのちサポート相談事業）への相談支援等による実態把握</li> </ul>
<p><b>(2)産後うつの発見</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新生児訪問にてEPDS問診票による産後うつの早期発見・支援</li> </ul>
<p><b>(3)ストレスチェックの推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・50歳到達者へのストレスチェックの実施</li> <li>・商工ジャーナル折込チラシや相談窓口リーフレット等の啓発チラシにストレスチェックの二次元コードの掲載</li> </ul>
<p><b>(4)こころの健康教育の実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市公式YouTubeに「こころの健康を保つために」掲載</li> </ul>
<p><b>(5)普及啓発活動の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自殺予防週間や自殺対策強化月間等にあわせて、広報や市ホームページにおいて自殺予防や精神疾患についての周知啓発</li> <li>・不眠症状に着目したうつ啓発の推進。駅と自治会等でポスター掲示を行うとともに、広報誌等での啓発</li> </ul>

#### 基本施策 4 : 生きることの包括的な支援の推進

##### (1) 自殺未遂者への支援

- ・ 湖南いのちのサポート相談事業による自殺未遂者および家族の相談支援

##### (2) 自死遺族等への支援

- ・ 自死遺族に対する遺族会等の情報提供および相談支援

##### (3) 居場所づくりの促進

- ・ おおむね高校生までを対象とした居場所づくりを含めた学習支援の実施。  
令和6年度より対象者世帯の拡大に加え、放課後の居場所としての機能を兼ね備えた事業として実施
- ・ 自治会でのサロンや老人クラブへの活動支援による高齢者の閉じこもり防止

#### 基本施策 5 : 子ども若者対策の強化

##### (1) SOS の出し方に関する教育の実施

- ・ 【中学1年生】 SOS の出し方に関する教育の実施

##### (2) 「命の尊さ」「自分の大切さ」をテーマにした学習活動の実施

- ・ 【R7新】【小学4年生】 これまでのころあっぷタイムから手法を変更し、心のサポートプログラムの実施
- ・ 【中学2年生】 命の大切さを学ぶ教育の実施

##### (3) 相談支援

- ・ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、やすらぎ支援相談員との連携による個別相談・個別支援

##### (4) 普及啓発

- ・ SOS の出し方に関する教育の実施時にあわせ相談窓口の啓発物品の配布
- ・ 【R7新】 1人1台端末およびころの健康観察・教育システム「ここタン」の活用